

一般社団法人 奈良県臨床検査技師会 2025 年度定時総会議事録

開催日時：2025 年 5 月 24 日（土）15:30～16:30

開催場所：天理大学 9 号棟ふるさと会館

会 員 数：721 名（5 月 24 日現在）

出 席 者：550 名（当日出席者 148 名、委任状による出席者 402 名）

欠 席 者：171 名

I 仮議長挨拶

北川事務局長から議長が選出されるまで仮議長を担当する旨、挨拶があった。

II 開会の辞

嶋田副会長が、2025 年度一般社団法人奈良県臨床検査技師会定時総会を開催する旨、宣告した。

III 会長挨拶

森嶋会長から、只今より総会を開始する、審議をお願いします、との挨拶があった。

IV 来賓の紹介と挨拶

北川事務局長から本日、顧問の奈良県立医科大学附属病院 山崎先生が出席されていることが報告された。

V 議長選出

仮議長から議長候補について出席者に自薦、他薦を求めるも候補はなく、事務局が木下真紀（天理よろづ相談所病院）、中村知世（奈良県総合医療センター）の二氏を推薦し、拍手多数にて承認され議長就任の挨拶の後、議事に入った。

VI 議 事

1. 総会役員選出

木下議長から総会役員候補について出席者に自薦、他薦を求めるも候補はなく、議長に一任となり事務局から推薦するようにとの指示があり、下記の会員が推薦され拍手多数にて承認された。

〔資格審査委員（兼議事運営委員）〕

吉岡理事（天理よろづ相談所病院）資格審査委員長兼議事運営委員長

永井直治（天理よろづ相談所病院）

仲北友子（奈良県総合医療センター）

片岡美香（奈良県立医科大学附属病院）

〔書記〕

山村信也（天理よろづ相談所病院）

南佳世（奈良県総合医療センター）

2. 総会成立の宣言

吉岡資格審査委員長から、本日の出席者数 550 名（出席者 148 名、委任状出席者 402 名）で正会員数（721 名）の過半数に達しているため、総会が成立するとの宣言があった。

3. 議案審議

(1) 第 1 号議案：2024 年度事業経過報告について

木下議長から、2024 年度事業経過報告について一括報告後に質疑を求めるとの説明後、各担当理事から議案書に沿って説明があった。

① 総括：森嶋会長

2024 年度は、役員改正が行われ1年が経過し、また新型コロナウイルス感染症の一定の終息により休止していた活動も再開され、会員の皆様のお力添えのおかげで事業を推し進めることが出来た。2024 年元旦に能登半島での大地震を機に日臨技と連携し「災害対策強化」の取り組みを開始したことが報告された。奈臨技では学術活動、講演会などの事業、精度管理事業、検査の標準化に関する事業、タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会、検査と健康展を実施したことが報告され、開催した主な事業について、議案書に基づき要旨の説明があった。

② 事務局 総務部：北川事務局長

2024 年度定時総会を 2024 年 5 月 26 日（日）奈良県立医科大学大講堂にて開催した。会務の執行は、定例の活動に加えて、奈臨技 Web サイトに多数の訪問があり、今後も Web サイトによる配信が増えてくるので、閲覧のお願いがなされた。

③ 事務局 経理部：上杉経理部長

財政の健全化に向け、収入・支出の適正化を考えた上で技師会活動を活発・円滑に行うため、会費・助成金等が適正かつ効率的に運用されるよう予算編成を行い、執行した。また、税理士のコンサルティングのもと一般社団法人としての財務・税務会計の維持に努めたことが報告された。

④ 組織法規部：西原組織法規部長

技師会活動普及のための行事を参画し、2025 年 2 月 1 日（土）施設代表者・連絡責任者合同会議を開催した。また、2025 年 3 月 16 日（日）奈臨技会員のための研修会を開催したことが報告された。

⑤ 学術部関係：嶋田副会長、小泉学術部長、松村生涯教育担当部長

学術理事は 4 名体制にて、検査研究部門、精度管理推進部門、生涯教育

研修部門の各理事と学術担当副会長と共にそれぞれの委員会を中心とした活動を行った。

検査研究部門は、検査研究部門及び分野を通じての研修会と第 40 回奈良県医学検査学会の企画を行った。第 40 回奈良県医学検査学会は学会テーマを『GAP を克服するために～世代・分野・立場を超えて～』とし、2024 年 5 月 26 日（日）奈良県立医科大学大講堂にて開催した。優秀な発表演題には会長賞ならびに学術奨励賞を授与することを決定した。精度管理推進事業は 2024 年度奈臨技精度管理調査を実施し、参加施設は 58 施設であった。本年度も日臨技精度管理事業・データ標準化事業システムを使用して、参加申し込み、入力、集計、評価を行った。報告書は昨年度同様 PDF 形式による電子ファイル発行とし、奈臨技ホームページに掲載した。生涯教育研修部門は、日臨技に奈臨技学術部が開催する生涯教育研修会の登録を行い、生涯教育研修会制度単位登録を申請した。2025 年 2 月 19 日（水）、2025 年 2 月 21 日（金）に基礎研修会を Web ライブ配信にて開催した。臨床検査データ標準化委員会、精度保証施設認証委員会は、奈臨技臨床検査長期精度管理の実施、および品質保証施設認証制度の周知活動を行ったことが報告された。

⑥ 渉外部：高木渉外部長

2025 年 3 月 16 日（日）公開講演会「医療や介護にたよるまえに～人生のステージとともに変化する食・ライフスタイルの楽しみ方～」を奈良市ならまちセンターで現地開催したことが報告された。

⑦ 地域保健事業部：西浦地域保健事業部長

臨床検査技師求人情報を奈臨技ホームページに掲載したことが報告された。

⑧ 公衆衛生関連：梅木公衆衛生担当部長

「検査と健康展」を技師会独自開催したことが報告された。

⑨ 福利厚生部：三角福利厚生部長

日臨技賠償責任保険に関する取り扱い業務を行った。会員の親睦を深めるための活動は新型コロナウイルス感染を考慮し中止としたことが報告された。

⑩ 広報部：小林広報部長

会誌「まほろば」を 1 回、奈臨技ニュースを月 1 回定期的に発行した。また、SNS による広報活動を開始したことが報告された。

2024 年 8 月より奈臨技ニュースの印刷・発送を中止し、広報を配信メールとホームページ閲覧としたことが報告された。

⑪ 地区担当部：吉岡地区担当理事

入会案内および会員の異動等の対応、施設代表者・施設連絡責任者会議を担当部門と連携して実施した。また、会員の慶弔に際し電報を送付したことが報告された。

以上、各部局の事業経過について説明を受けたのち、木下議長から第 1 号議案について質問を求めたが質疑なく、議長は拍手による承認を求め、拍手多数をもって承認された旨、宣告した。

(2) 第 2 号議案：2024 年度決算について

木下議長は、2024 年度決算について経理部長に説明を求めた。

2024 年度決算報告：上杉経理部長

議案書に基づき、貸借対照表、正味財産増減計算書内訳表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、財産目録について説明があった。

2024 年度決算について説明を受けたのち、木下議長から第 2 号議案について質問を求めたが質疑なく、議長は拍手による承認を求め、拍手多数をもって承認された旨、宣告した。

(3) 第 3 号議案：2024 年度監査報告について

木下議長は、監事に 2024 年度監査報告を求めた。

2024 年度監査報告：小林監事

2024 年度事業及び会計について監査を実施し、会務・会計ともに不正なく実施されていることを確認したとの報告があった。

説明の後、木下議長から第 3 号議案について質問を求めたが質疑なく、議長は拍手による承認を求め、拍手多数をもって承認された旨、宣告した。

(4) 第 4 号議案：2025 年度事業計画について

中村議長から、2025 年度事業計画案について一括説明後に質疑を求めるとの説明後、各担当理事から議案書に沿って説明があった。

① 総括：森嶋会長

今年度も例年通り奈良県医学検査学会・総会、地域保健事業部関連事業、公開講演会、施設代表者・連絡責任者合同会議等の組織法規部関連事業などの奈良臨技事業と日臨技より要請を受け 2021 年より実施された「タスクシフト/シェア厚生労働大臣指定講習会」の奈良臨技開催は最終年度であることが説明された。日臨技と連携し「災害対策強化」を推進していき、「臨地実習指導者講習会」への受講推進していく。2026 年 10 月に日臨技近畿支部学会を奈良臨技が担当し開催しますので、準備委員会および実行委員会を立ち上げ準備を進めていくこと、また同年に奈良県臨床検査技師会創立 70 周年・法人設立 50 周年を迎え記念式典を開催するにあたり準備することが説明された。

② 事務局 総務部：北川事務局長

今年度は執行部改選の年となるが円滑に引継ぎを行い、より活発な議論、運営を進めていく。そのために事務局として迅速な情報提供、事務処理を行っていくことが説明された。総会の開催、各種委員会・会議の開催、奈臨技ホームページの充実、日臨技への協力、情報の発信、求人情報の掲載にも遂行していくことが説明された。

③ 事務局 経理部：上杉経理部長

財政の適正化のため最適な収支バランスに注力し、予算編成を行い事業展開の実効性を進捗管理していく。一般社団法人としての財務・税務会計の維持のため、適正な会計処理を行い、事業活動の効率的運営を図る。また会計業務を適正に処理し、法人の公益目的事業費用規模の維持・継続に努めることが説明された。

④ 組織法規部：西原組織法規部長

会員加入の促進、施設代表者会議の開催、奈臨技会員のための研修会の開催、必要に応じて各部での事業遂行上制定すべき細則の整備を行うことが説明された。

⑤ 学術部関係：嶋田副会長、小泉学術部長、松村生涯教育担当部長

検査研究部門の運営は、検査研究部門運営委員会が中心となり、昨年と同程度の研修会を予定している。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、Web開催とともに現地開催および実技講習会の実施再開を検討する。2025年度奈良県医学検査学会はテーマを『クリティカルバリュー（パニック値）～つなぐ・ひろがる臨床検査～』とし、2つの特別企画を準備した。

精度管理は2025年度も日臨技のシステムを利用して行い、可能な限り評価項目を増やす方向で、不適切な問題を出題しないように考えている。

生涯教育研修事業は、基礎教科研修会を開催予定である。

臨床検査データ標準化委員会・精度保証施設認証委員会は、データ標準化や精度保証施設認証に関し、奈臨技ニュース等を通じて啓発活動を行う。長期精度管理事業は2025年度より中止となる。品質保証認証施設を取得できるように委員会が中心となり活動することが説明された。

⑥ 渉外部：高木渉外部長

公開講演会の開催を計画していることや検査展の開催を予定していることが説明された。

⑦ 地域保健事業部：西浦地域保健事業部長

生活習慣病の予防や健康への啓発を目的とした行事への参加要請があれば積極的に参加すると共に、県民への臨床検査啓発活動を推進する。臨床検査技師求人情報を奈臨技ホームページに掲載し、円滑な病院運営の一助を担っていくことが説明された。

⑧ 地域保健事業部 公衆衛生関連：梅木公衆衛生担当部長

日臨技公益事業として、がん撲滅のための検診受診の啓発、ＳＴＩ予防そして臨床検査のＰＲ活動を行っていくことが説明された。

⑨ 福利厚生部：三角福利厚生部長

技師会活動において必要に応じて障害賠償保険加入の手続きを行う。会員相互の交流、親睦を深めるための同好会活動を助成していくことが説明された。2025 年度は、アウトドア企画として、10 月バスツアーを計画中であることが説明された。

⑩ 広報部：小林広報部長

会誌「まほろば」、「奈臨技ニュース」の発行、ＳＮＳによる広報活動を行うことが説明された。

⑪ 地区担当部：吉岡地区担当理事

執行部と会員および会員施設間の連絡調整を行い、案件を処理する。事業に必要な実務委員等の推薦依頼を行うことが説明された。

以上、各部局の事業計画案について説明を受けたのち、中村議長から第 4 号議案について質問を求めたが質疑なく、議長は拍手による承認を求め、拍手多数をもって承認された旨、宣告した。

(5) 2025 年度予算案について

中村議長は、2025 年度予算案について経理部長に説明を求めた。

2025 年度予算案：上杉経理部長

議案書に基づき予算案の説明があった。

2025 年度予算案について説明を受けたのち、中村議長から第 5 号議案について質問を求めたが質疑なく、議長は拍手による承認を求め、拍手多数をもって承認された旨、宣告した。

(6) 第 6 号議案：会費規定および定款の改定について

中村議長は、北川事務局長に説明を求めた。

1 会費規定の改定について（賛助会員会費）

奈臨技事業拡大や財源確保に向けて、賛助会員費を 2 万円から 4 万円に増額したいと説明された。

2 定款の改定について（議案書の電子化）

総会議案書は総会の 10 日前に会員に届ける必要があり、議案書の編集が急務となっており、また印刷費通信費の削除も可能となるため定款の改定について説明された。定款 14 条を「総会の目的たる事項及びその内容、日時及び開催場所等を記載した書面をもって」から「総会の目的たる事項及びその内容、日時及び開催場所等を記載した書面および電磁的方法による通知をもって」に変更したいと説明された。

会費規定および定款の改定について説明を受けたのち、中村議長から第 6 号議案について質問を求めた。嶋田副会長より第 6 号議案②定款の改定について、「書面および電磁的方法による通知をもって」ではなく、「書面又は電磁的方法による通知をもって」が趣旨にあっているのではないかと意見された。北川事務局長は、書面と電磁的方法のどちらか一方にする趣旨とし文言を「書面又は電磁的方法による通知をもって」に変更した。なお、議長より定款の変更は第 17 条 3 項により「総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行う。」とされており、本日の出席者は委任状も含めて 550 人の会員出席があり、総正会員数の 3 分の 2 以上の出席があることが説明された。議長は第 6 号議案について質問を求めたがその他の質疑なく、議長は、定款 14 条にある「総会の目的たる事項及びその内容、日時及び開催場所等を記載した書面をもって」については「書面又は電磁的方法による通知をもって」に変更する。ことにつき拍手による承認を求め、拍手多数をもって承認された旨、宣告した。

(7) 第 7 号議案：一般提出議題について

中村議長は、事務局に一般提出議題の説明を求めた。

北川事務局長から、総会 10 日前までに一般提出議題の提出がなかったことが報告された。

中村議長より、会場の出席者に緊急動議の有無が確認されたが無く、第 7 号議案の審議の終了と本日の審議事項が全て終了したことを宣告した。

VII. 総会役員及び書記の解任

中村議長から、総会役員及び書記を解任する旨の通告と、協力への謝辞が述べられた。

VIII. 議長挨拶

中村議長から、議事の進行の協力に対し謝意が述べられた後、自らを解任する旨宣告した。

IX. 閉会の辞

小谷副会長から、一般社団法人 奈良県臨床検査技師会 2025 年度定時総会の閉会宣告が行われた。

以上、式次第はすべて終了し解散した。

2025 年 5 月 24 日
一般社団法人 奈良県臨床検査技師会
会長 森嶋 良一
監事 小林 史孝
監事 下村 大樹